

令和 8 年度 第 1 回 守山市社会教育委員会議 議事録（摘録）

- 1 日 時：令和 8 年 5 月 13 日（水） 10 時 00 分から 11 時 15 分まで
- 2 場 所：守山市役所 3 階 33 会議室
- 3 出席者：委員 9 名 清水委員長、藤井副委員長、廣瀬委員、星野委員、
大崎委員、土井委員、村瀬委員、中島委員、田中委員
事務局 7 名 辻本教育長、中野部長
【社会教育・文化振興課】川中課長、佐野参事、
真鍋社会教育統括員、徳野
【市民協働課】吉野課長補佐
傍聴者 0 名
- 4 議 題
報告事項 令和 7 年度事業報告について
協議事項 (1) 令和 8 年度守山市社会教育委員会議活動方針および事業計画（案）
(2) 令和 8 年度社会教育関係団体への補助金の交付について
(3) 第 6 次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画の骨子案について
連絡事項 令和 8 年度滋賀県および近畿地区社会教育関係事業について

《会議記録》

1 開会

教育長あいさつ

2 委員の委嘱

委員の委嘱および紹介（星野委員）

3 報告事項

令和 7 年度事業報告について

【資料 2 に基づき事務局より説明】

→質疑応答特になし

4 協議事項 ※原案どおり承認

- (1) 令和 8 年度守山市社会教育委員会議活動方針および事業計画（案）

【資料 3 に基づき事務局より説明】

○市民説明会はどのような形で実施するのか。また、パブリックコメントの期間はどれくらい設定するのか（藤井委員）

→これから検討するが、市の基準に沿って進める。また、広報「もりやま」など市民に対して丁寧な周知に努める。（事務局）

- (2) 令和 8 年度社会教育関係団体への補助金の交付について

【資料 4 に基づき事務局より説明】

○補助金申請の締め切りはいつか。対象は 3 団体以外にないか。（清水委員長）

→要綱の規定のとおり、毎年6月30日までとしている。対象団体については要綱に規定されている3団体としている。(事務局)

(3) 第6次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画の骨子案について

【資料5に基づき事務局より説明】

○別紙1の新計画の第2章の標題を「第6次」に訂正すること。(清水委員)

→資料を訂正する。(事務局)

○もりやま青年団の団員数を教えてほしい(村瀬委員)

→R7年度は20人であったが、R8年度の実働人数は12人。事業の際は、OBや他市町青年団の応援を得て、30人くらいで実施している。30歳で卒団する人が多く、大学生がメンバーの中心となっている。(土井委員)

○計画は策定した後、実効性をもたせることが重要。できる人ができることをする視点が大切であり、高齢者でもできることに関わることが生きがいつくりにつながる。(中島委員)

○社会情勢の変化が激しい中、10年の計画期間中に見直しをすることはあるか。また、計画の実効性について、確認するのはその時々社会教育委員との理解で良いか。(田中委員)

→計画については必要に応じ見直しをする。見直し等については社会教育員会議において協議させていただく。(事務局)

○今年度、玉津学区に長刀祭りが回っている。自治会では次回輪番時への継承も考え、情報技術を活用して発信している。児童、保護者も地元の祭りに積極的に関わっている姿が見られた。(廣瀬委員)

→子どもたちは練習から一生懸命頑張っていた。赤野井自治会では、SNSや自治会ホームページ等を活用して祭りの準備から動画等での発信に力を入れている。また、新住民の若い世代も、祭りを通して積極的に自治会活動に関わってくれており、祭りをきっかけに町に活気が出てきている。(村瀬委員)

○青年層の育成について、団員拡大や様々な団体をつなぐ機会を、行政にも幅広く作ってもらえるとありがたい。(土井委員)

→つながりをつくる機会を設けるようにする。(事務局)

○長刀祭りに消防団として参加した。活性化している面も感じつつ、神輿の担ぎ手などを見ても世代間の格差は課題と感じている。

また、青年会議所もかつての団員数より減少している。次期計画の資料を拝見し、情報共有が重要になると感じた。世代間の格差解消に向けて、新住民への周知のために等々、この計画を有効にPRする方法を事務局に工夫してもらいたい。(星野委員)

○様々な団体に関わっているが、全てにおいて担い手不足、弱体化が課題となっており、今後、継続できるか不安な思いをもっている。(大崎委員)

○家庭教育の主体はどこにあるのかを常に考えている。家庭の教育をどうするのか、家庭に関わる地域のコミュニティの力はどうなっているのか、大きな課題がある。計画を実行性のあるものにしていきたい。(藤井委員)

5 連絡事項

令和８年度滋賀県および近畿地区社会教育関係事業について

【資料６に基づき事務局より説明】

→質疑応答特になし。

6 閉会